

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年9月1日（金） 9：11～9：21

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 3件
- 政令 5件
- 人事 3件
- 報告 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議の開催」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関する者に対する資産凍結等の措置」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、令和4年度「予算使用の状況」並びに令和5年度第1・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を、財政法に基づき国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興特別措置法施行令の一部改正令」は、沖縄における新たな事業の創出を促進するため、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の資金に充てる資本金を増額するものであります。

次に、「子ども・子育て支援法施行令の一部改正令」は、第13次地方分権一括法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部改正令」は、同機構が行う助成資金の運用において取り扱うことができる取引等の範囲を変更するものであります。

次に、「高圧ガス保安法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月21日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、燃料電池自動車等の規制を一元化するため、高圧ガス保安法の規定の適用を受けない自動車の種類を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、ヨルダン国政府要人との会談等のため、3日から10日まで、西村経済産業大臣が、パレスチナ自治区要人との会談等のため、3日から7日まで、岡田内閣府特命担当大臣が、メキシコ国政府要人との会談等のため、4日から8日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、一橋大学大学院経営管理研究科教授挽文子を検査官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、小島圭二外168名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、国会、裁判所及び会計検査院所管の令和6年度予算概算要求書について、御報告があります。これらの概算要求書は、財政法に基づき、内閣に送付されたものであり、予算決算及び会計令に基づき、財務大臣に回付するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「令和5年度震災復興特別交付税の9月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をヨル

ダンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「電力セクター改革及び強靱性強化」に150億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議については、昨年11月にカンボジアで行われた日・ASEAN首脳会議において、本年12月に日本において開催することで各国首脳の同意が得られました。これを踏まえて必要な調整を行い、同会議を本年12月16日から18日の期間、東京において開催する予定です。同会議の成功に向け、万全を期するべく諸準備に取り組む所存です。関係府省庁におかれても御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：現下の北朝鮮をめぐる情勢を踏まえ、「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関する者」として我が国が追加的に指定する団体及び個人に対する資産凍結等の措置を講じることについて、御了解願います。引き続き、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて全力を尽くしてまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、令和5年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は508億円であり、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対応してまいります。

○松野国務大臣：次に、谷大臣。

○谷国務大臣：本日9月1日は「防災の日」であり、関東大震災からちょうど100年の節目となります。政府の総合防災訓練として、閣僚の徒歩等による参集訓練、官邸における緊急災害対策本部の運営訓練を実施したところです。この後、総理には、相模原市で実施される「九都縣市合同防災訓練」に合わせ、現地に赴き被災状況を調査する「現地調査訓練」を実施していただきます。関係閣僚各位におかれましては、防災訓練や各種行事等の実施に御協力いただいておりますが、この機会を捉えて、改めて災害への備えの充実強化に向けて、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：財務省では、地震への備えとして極めて重要な「地震保険制度」の周知と加入促進を、更に進めていきたいと考えておりますので、関係閣僚各位におかれましては、御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：林大臣、西村康稔大臣及び岡田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、松野内閣官房長官を外務大臣の、後藤大臣を経済産業大臣の、野村大臣を沖縄及び北方対策等担当大臣の代理とすることといたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)
9月1日

◎一般案件

資料あり
資あり

- 日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議の開催について(了解) (外務省)
- 〃 ○外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置について(了解) (外務・財務・経済産業省)

◎国会提出案件

資料あり
資あり

- ☆令和4年度における予算使用の状況(令和4年度出納整理期間を含む。)を国会及び国民に報告することについて(決定) (財務省)
- 〃 ☆令和5年度第1・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて(決定) (同上)
- 〃 ☆令和5年度第1・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて(決定) (同上)

◎政令

資料あり
資あり

- 沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令(決定) (こども家庭庁)
- 〃 ○国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部を改正する政令(決定) (文部科学省)
- 〃 ○高压ガス保安法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定) (経済産業省)

資料あり
資料あり ○ 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（経済産業省）

◎ 人 事

資料なし
資料あり ☆ 外務大臣林 芳正外 2 名の海外出張について
（了解）

資料あり ○ 挽 文子を検査官に任命することについて
（決定）

〃 ☆ 東京大学名誉教授小島圭二外 1 6 8 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資料あり
資料あり ☆ { 1. 国会所管令和 6 年度概算要求書
1. 裁判所所管令和 6 年度概算要求書
1. 会計検査院所管令和 6 年度概算要求書
について（内閣官房）

◎ 配 布

☆ 令和 5 年度震災復興特別交付税の 9 月交付について
（総務省）

☆ 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算等外 3 件を会計検査院に送付することについて（財務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕
〔9月1日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハ
シエミット王国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕